



小野市議会だより



春の小中合同遠足

河合中学校

第390回 3月定例会

一般質問

- | | |
|--------------|-------------|
| まつ い まさ し | やま もと ご ろう |
| ・松井精史 | ・山本悟朗 |
| ふじ わら あきら | かわ な よし ぞう |
| ・藤原章 | ・川名善三 |
| たけ うち おさむ | たか さか じゅん こ |
| ・竹内修 | ・高坂純子 |
| まえ だ みつ のり | いの うえ ひ よし |
| ・前田光教 | ・井上日吉 |
| ふじ もと しゅう ぞう | |
| ・藤本修造 | |

議会傍聴

3月定例会 46人
(25年度累計 239人)

3月定例会 — 主な内容 —

- こんなことが決まりました…………… 2～4
- 一般質問の発言者…………… 5
- 一般質問の内容について…………… 6～10
- 政務活動費の収支報告…………… 10
- 常任委員会審査報告…………… 11
- 予算特別委員会の審査報告…………… 12～13
- 議員別議決結果等…………… 13
- 会派行政視察報告…………… 14～15
- 議会の動き、6月定例会の傍聴案内… 16

3月定例会

こんなことが決まりました。

3月定例会は、2月26日から3月26日まで29日間開催しました。平成26年度当初予算をはじめ、平成25年度の補正予算や条例制定、議員提出議案などを含む議案40件を原案のとおりに承認・認定・可決しました。

制定・改正された条例

小野市防災センターの設置及び管理に関する条例の制定について

小野市防災センターの整備に伴い、施設の位置、管理運営、施設の利用等に関する必要な事項を定めようとするもの。開館は午前9時から午後5時、休館日は市役所と同様とする。
(施行日：平成26年4月1日)

小野市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について

消防組織法の改正により、これまで政令で定められていた消防長及び消防署長の任命資格について、国の基準を参考に各市町村の条例において定めるようになったため、新たに小野市消防長及び消防署長の任命資格を定めようとするもの。(施行日：平成26年4月1日)

小野市税条例等の一部を改正する条例の制定について

督促手数料の見直しにより、小野市税条例、小野市都市計画下水道事業受益者負担金条例、小野市介護保険条例、小野市後期高齢者医療に関する条例に規定する督促手数料を1通50円から1通100円に改めようとするもの。平成26年度以降の年度分の課税等に係る督促手数料について適用する。(施行日：平成26年4月1日)

小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険法施行令、地方税法施行令が改正されることに伴い、小野市国民健康保険運営協議会での改正の答申を受け、国民健康保険税の後期高齢者支援金賦課額、介護納付金賦課額の課税限度額の引き上げ、低所得者の国民健康保険軽減措置の対象の拡大(5割軽減、2割軽減と

なる世帯の軽減判定所得の引き上げ)を行うとするもの。(施行日：平成26年4月1日)

小野市国民健康保険出産資金貸付基金設置条例を廃止する条例の制定について

国民健康保険出産資金貸付制度(H13)は、平成18年の出産育児一時金受領委任払制度の新設により利用者がなく、この度、出産資金貸付制度を廃止するのに伴い同基金を廃止しようとするもの。なお、貸付金については全て償還済。同基金(6,018,012円)は3月末で国民健康保険特別会計に繰り入れる。
(施行日：平成26年4月1日)

小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

県の福祉医療費助成制度の改正に伴い老人医療費に係る自己負担割合、母子家庭等医療費助成に係る所得制限の改正及び市の独自施策である中学3年生までの医療費完全無料化を引き続き3年間継続する改正等を行うおとするもの。(施行日：平成26年7月1日)

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

障害者の日常生活及び社会生活を

総合的に支援するための法律の一部改正(平成26年度4月1日施行分)に伴い、「障害程度区分認定審査会」の名称を「障害支援区分認定審査会」に改めるとともに、「共同生活介護」の項目の削除に伴う条ずれ等を改正しようとするもの。(施行日…平成26年4月1日)

小野市道路管理条例の一部を改正する条例の制定について

道路法施行令が改正され号が移動したことに伴い同法を引用している道路の占用料の規定(別表)を改正しようとするもの。(施行日…公布の日)

小野市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

全国的に統一して定めることが特に必要と認められている手数料を規定する「地方公共団体の手数料の標準に関する政令」が改正されたため、同政令に準拠している手数料25件(消防法関連のみ、危険物製造所等の設置の許可に関する事務手数料等)を改正しようとするもの。(施行日…平成26年4月1日)

小野市消防本部及び消防署設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

小野市防災センターの整備に伴い、小野市消防本部及び消防署の所在地を変更しようとするもの。変更後の所在地は、小野市王子町上野809番地。(施行日…平成26年4月1日)

番地。(施行日…平成26年4月1日)

小野市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

小野市防災センターの整備に伴い、小野市消防団の所在地を変更しようとするもの。変更後の所在地は、小野市王子町上野809番地。(施行日…平成26年4月1日)

小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

消防法施行令及び建築基準法施行令が改正され条が移動したことに伴い、同法の引用箇所の改正を行おうとするもの。(施行日…平成26年4月1日)

小野市奨学資金給与条例の一部を改正する条例の制定について

奨学資金の支給対象者を「学校教育法に規定する高等専門学校、高等学校、特別支援学校の高等部及び各種学校に在学する者」のうち各種学校(和洋裁、簿記、自動車整備、調理・栄養学校等)を削除し、中等教育学校(中高一貫校)の後期課程の在学者を加えようとするもの。(施行日…平成26年4月1日)



専決処分の承認を求めることについて(平成25年度小野市一般会計補

正予算(第5号)

今回の専決補正は、新都市中央線整備事業について、国の経済対策補正での採択が見込まれたことから、予算科目「7土木費」内において、既存予算との組替を行ったもの。(専決処分の日…平成26年2月7日)

補正額 0千円(予算科目の組替のみ)
補正後総額 21,971,200千円

平成25年度小野市下水道事業会計資本剰余金の処分について

平成25年度中の除却資産に係る資本剰余金を処分し、除却損を補填しようとするもの。

兵庫県市町村職員退職手当組合格約の変更について

兵庫県市町村職員退職手当組合を組織する市町のうち平成26年3月31日で「南あわじ市・洲本市小中学校組合」が脱退し、平成26年4月1日で「小野加東環境施設事務組合」が「小野加東西環境施設事務組合」に名称変更することに伴い規約の変更をしようとするもの。(構成市町等の数…19市、12町、27一部事務組合)

兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

兵庫県後期高齢者医療広域連合の執行機関の強化を図るため副広域連合長を1人から2人に変更しようとするもの。

債権の放棄について

平成25年1月15日に訴えの提起を行い、同年4月9日に判決を得た診療費等の請求債権について、債務者の不動産や預金等の財産調査を行った結果、差押可能な財産が無く、今後の徴収見込みもない無資力状態であることから債権の放棄をしようとするもの。

〈債権の名称〉
小野市立小野市民病院診療費等請求債権

〈債権金額等〉
・本人及び連帯保証人に対する診療契約又は連帯保証契約に基づく債権 3,675,480円
・本人に対する診療契約に基づく債権 276,610円

・合計金額3,952,090円及びこれらに係る遅延損害金
小野市道路線の認定について

市道1744号線 L≒252.74m 天神町
開発事業に伴う道路敷の寄付により路線認定を行うもの。

小野市道路線の変更について
市道215号線 L≒3430.10m 中谷町

市道改良工事により路線を延伸する変更認定を行うもの。
延伸距離 L≒92.00m
(仮称)小野市防災センター建築工事

事請負契約の変更について

契約金額

変更前 595,350,000円
 変更後 637,989,450円
 (42,639,450円の増額)

(仮称)小野市防災センター電気設備工事請負契約の変更について

変更前 537,495,000円
 変更後 546,164,850円
 (8,669,850円の増額)

市民交流ホール建築工事請負契約の変更について

変更前 234,150,000円
 変更後 241,047,450円
 (6,897,450円の増額)

新都市中央線道路改良工事請負契約について

契約の相手方

丹波市水上町成松479番地の1
 池田建設株式会社

代表取締役 池田 陽太郎

契約金額 2億3,520万円

民事調停の申立てについて

庁舎敷地内の雨水排水処理に関し、浸水被害を与えたことに対する損害賠償額の確定を求めるため調停を申立てようとするもの。

議員提出議案

小野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例の制定について

小野市議会への住民の信頼の確保を図るため、議員が疾病その他の事由により、長期間にわたり議員としての職責を果たすことができない場合又は住民の信頼に反する行為をした場合における当該議員の議員報酬及び期末手当の支給について、減額等の特例を設けようとするもの。

補正予算関係議案

今回の補正は、国の経済対策に伴う各種事業の前倒しや市民病院事業の清算に伴う経費、国民健康保険特別会計繰出金並びに北播磨総合医療センター出資金等各事業の決算見込による補正を行おうとするもの。

平成25年度小野市一般会計補正予算(第6号)

補正額 405,000千円 追加
 補正後総額 22,376,200千円

平成25年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額 100,000千円 追加
 補正後総額 6,086,000千円

平成25年度小野市介護保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 4,000千円 追加
 補正後総額 3,490,000千円

平成25年度小野市病院事業清算特別会計補正予算(第2号)

補正額 222,700千円 追加
 補正後総額 2,083,000千円

平成25年度小野市水道事業会計補正予算(第1号)

補正額 △30,000千円 減額
 補正後総額 1,150,000千円

補正額

△4,000千円 減額
 補正後総額 1,87,000千円

平成25年度小野市下水道事業会計補正予算(第2号)

補正額 △275,000千円 減額
 補正後総額 612,000千円

補正額

△2,000千円 減額
 補正後総額 1,287,000千円

補正額

230,000千円 追加
 補正後総額 1,325,000千円

平成26年度当初予算関係

子ども・子育て、教育環境の充実、安全・安心な未来の創造、快適で便利な都市基盤の整備、市民力による地域づくりの推進に重点を置いた、平成26年度当初予算が上程され、予算特別委員会での付託審査を経て、可決されました。

(単位：千円)

会計別	平成26年度	
一般会計	19,020,000	
特別会計	国民健康保険	6,057,000
	介護保険	3,614,000
	後期高齢者医療	464,000
	小計	10,135,000
企業会計	都市開発事業	24,200
	病院事業	0
	水道事業	2,600,000
	下水道事業	3,406,000
	小計	6,030,200
合計	35,185,200	



(スキー実習：河合中学校)

(一般質問は発言した議員が編集しました)

平成26年 3月定例会

市議会ホームページ内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧ください。

HPアドレス：<http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

松井精史議員

- ・ 浄谷黒川丘陵地の土地利用計画について
- ・ 工業団地の拡張構想について
- ・ 市民の協働と参画によるガーデニング推進事業について

山本悟朗議員

- ・ 少子高齢化・人口減少社会での都市計画について

藤原章議員

- ・ 道路施策について
- ・ 「おの検定」と学校教育について
- ・ 議案第3号 平成26年度小野市一般会計予算について
- ・ 議案第22号 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

川名善三議員

- ・ 議案第3号 平成26年度小野市一般会計予算について
- ・ 臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

竹内修議員

- ・ 通学路の安全管理について

高坂純子議員

- ・ インターネット社会と学校教育について
- ・ ひまわりの丘公園とガーデニング推進事業について

前田光教議員

- ・ 議案第10号 平成25年度小野市一般会計補正予算(第6号)について
- ・ 議案第11号 平成25年度小野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
- ・ 視察受入れについて

井上日吉議員

- ・ 公文書の保存管理について
- ・ 小野特別支援学校の体育館の現状について
- ・ 幼稚園舎の整備について

藤本修造議員

- ・ 夏休み短縮について
- ・ シティセールスについて
- ・ 市長の施政方針について



改革クラブ
松井 精史 議員

完成する計画です。
(市当局)

質問 黒川浄谷丘陵地(KDDI跡地)土地利用計画について

答弁 約95ヘクタールの広大な土地を、4つのゾーンに区分。「交流ふれあいゾーン」は、カフェテラスや直販店等を設置。「さわやかなのびのびゾーン」は、ため池で囲まれた水辺の景観を生かし家族で楽しめるオートキャンプ場等を設置。「野外活動ゾーン」は、各種団体が野外活動や自然学習を行うセミナーハウスや多目的ドーム、キャンプ場等を設置。「スポーツゾーン」は、多目的運動広場、野球場、屋外プール、テニスコートなどを配置します。(市当局)

質問 施設整備の年次計画について

答弁 防衛省の補助金を活用し、平成25年度から5年計画で屋外運動広場を整備します。整備面積は5.1ヘクタール。平時は、屋外運動場として、災害時には、広域避難や被災地応援基地として活用します。29年度には

質問 工業団地の拡張構想について

答弁 小野工業団地の東側から県道万勝寺・久留美線までの約30〜40ヘクタールを一つの検討対象区域として考えています。
(市当局)

質問 拡張に用いる手法は。

答弁 土地区画整備事業が最善の方法であると考えておりますが、様々な手法を検討してまいります。
(市当局)

質問 ガーデニング推進事業について

答弁 「自分たちのまちは自分たちで美しく。自分たちのまちな花や緑は自分たちの手で。」をコンセプトに、おのガーデニングボランティアの全面的な協力のもと、春と秋で約13万ポットの花の苗を供給しています。今後、地域の皆様がボランティア活動に参加して、地域に貢献することによって美しいまちが実現していきます。
(市当局)



市民クラブ
山本 悟朗 議員

少子高齢化・人口減少社会での都市計画について

2060年には、わが国の人口が8,600万人前後になると言われており、その時には小野市の人口も3万5,000人から4万人になると予測されます。人口の減少は地域の活力を減退させる最大の要因であり、小野市として、全国平均、近隣市町村平均よりは人口減少幅を抑制する施策を早期に実施していかねばなりません。これらの取組を通して、小野市が北播地域の中心都市としての役割を果たせるものと考えています。

質問 従来の都市計画法は市街地への人口流入を促進するものでありましたが、人口減少社会にあつては、市街地、調整区域双方の人口バランスが重要となり、調整区域内の人口

維持が、まちの活力維持の為に必須となると考えられます。現在効果が確認されている「地縁者の住宅区域」に加え、「定住促進地域」の指定などを含めた、今後の取り組みを伺います。

答弁 各自治会において、「これからのコミュニティ維持について」、「人口のあり方について」、考える機会を提供し、居住者の方々のご意見を尊重しつつ、定住促進地域指定の案内などを進めていきたい。
(市当局)

質問 北播地域の中心都市となるためには、公共施設・集客施設の充実が大切です。これからの商業施設戦略について伺います。

答弁 大型のショッピングセンターの誘致を行うなどの方法ではなく、市内に点在するいろいろな資源の有機的結合により、発展していくまちづくりを進めたい。
(市長)



日本共産党
藤原 章 議員

通学路の安全対策について

質問 実施場所など自治会や保護者等のご要望・ご意見を聞いたのか。

答弁 道路管理者と教育関係者による「通学路の緊急合同点検」を基にしている。
(市当局)

「おの検定」について

質問 「おの検定」は子ども・保護者・先生に少し負担感があるのではないかと感じるが、そういう声を聞いたことがないか。

答弁 「おの検定」の取組に多少の負担感を感じることもあろうかと思う。しかし多少の負担感、適度なハードルは、子供の成長のためには欠かせないものであると考える。(教育長)

福祉給付制度適正化経費について

質問 条例制定以降、現在までの状況について伺う。

答弁 生活保護は128世帯・16

0人で、8世帯・11人の増加。児童扶養手当は410人で10人の減少。市民の情報提供は10件で、その内訳は要保護者が3件、児童扶養手当の不正受給が2件、不適切費消1件、非受給者に関するものが4件。
(市当局)

小野市福祉医療費助成の一部改正について

質問 県の制度改定に伴うものが、老人医療費助成、母子家庭等医療費助成はどうなるのか。

答弁 老人医療費助成は低所得の方の負担を全部2割とし、負担限度額を引き上げる。母子家庭等医療費助成は窓口負担無料となる所得制限を引き下げるので、約300人に影響が出ると思われる。
(市当局)

質問 影響が大きいので、小野市で独自に助成できないか。

答弁 小野市は水道料など生活コストも低いので、この改正はご容認をいただきたい。
(市長)



公明党
川名善三 議員

平成26年度小野市一般会計予算について

質問 病児・病後児保育事業費715万円の具体的内容について

答弁 国が定める補助基準額に基づき、基本額240万円、年間延べ200人以上400人未満と見込んだ場合の加算額として425万円、初年度のみ事業開設に係る費用50万円を、国3分の1、県3分の1、市3分の1の負担割合で事業者へ補助するもの。なお、対象児童は小学3年生までとし、利用児童3人につき保育士1人以上を配置することとしている。
(市当局)

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金について

質問 事業概要について

答弁 臨時福祉給付金は、本年4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、

暫定的・臨時的な措置として住民票所在地の市町村が給付金を支給する事業で対象者1名につき1万円が支給される。また、一定の年金・手当の受給者には1人5千円が加算される。子育て世帯臨時特例給付金は、臨時福祉給付金と同様に、臨時的な措置として、児童手当の受給世帯に対し、児童1人につき1万円が支給される。ただし、両給付金は併給ができないこととなっている。
(市当局)

質問 実施計画について

答弁 7月頃を目途に支給対象者へ告知を検討している。
(市当局)

質問 犯罪被害の防止について

答弁 広報等に加え、金融機関や民生・児童委員の連携や安全安心パトロール隊との連携による啓発により、振り込め詐欺や個人情報情報の詐欺等の犯罪被害の防止に努めたい。
(市当局)



公明党
竹内 修議員

通学路の安全管理について

質問 「社会保障と税の一体改革」の重要な柱の一つとして「子ども・子育て関連三法」が成立しました。

子育てしながら社会参加ができる様に子育ての環境を働き方から整えることや、子どもたちの安心で安全な学校環境を整えることを目的としたものです。

そういう意味で通学路の安全確保は非常に重要です。安全の向上を求める意味で通学路の指定・点検・改善・管理方針などを伺います。

答弁 通学路の指定は、保護者等の意見も踏まえ、道路管理者、教育委員会と協議し校長が定めています。

点検については、小学校では毎年、春先に各学校がPTAや交通安全協会等の方々と通学路を徒歩により、点検、改善状況等を確認しています。中学校では、自転車通学を踏まえ校外指導で巡回や危険箇所の点検を

し、年度初めには三年生が新一年生に危険箇所や危険回避の方法を伝えられています。

平成24年に実施した「通学路における緊急合同点検」で確認された検管理部門・交通防犯対策部門・教育委員会・学校等の機関で情報を共有し道路改良等に努力しているところです。新しいものでは、小野中学校の東側信号機の新設、大部小学校前の時間帯通行規制等のように、道路交法に基づくものは、県公安委員会や警察に要請しております。

また、通学路安全対策のための定期的な協議の場として、道路管理者・警察・学校・保護者・学識経験者等で構成する「仮称・小野市通学路交通安全推進協議会」を設置し、合同点検の実施、推進体制の強化など、安全確保のプログラムを策定し、基本方針として位置づけたうえで取り組みを進めてまいります。

(市当局)



市民クラブ
高坂 純子議員

インターネット社会と学校教育について

質問 「サイバー犯罪からの被害を回避する為に」と題した講演会が児童生徒、保護者を対象に行われている。また、小野東小学校PTA研修部は「携帯電話・インターネットに関する親子アンケート」を行い、子どもたちを被害から守る取り組みも行っているが、学校教育においての予防措置について問う。

答弁 「ネットいじめのリーフレット」を小学4年生以上の児童生徒と保護者に配布するとともに、学級活動で指導を行っている。携帯電話やインターネットを「持たせない、使わせない」という指導ではなく、「どう使うか」という指導を継続して行い、マナーやモラル、保護者の責任も持たせるよう啓発していく。

(教育長)

ひまわりの丘公園とガーデニング推進事業について

質問 ひまわりの丘公園の第2駐車場は、本年より4分の1しか利用できない。イベントでの駐車場確保も難しく、年間14万ポットも手掛ける育苗ハウスの存続さえ危ぶまれるが今後の計画を問う。

答弁 育苗施設の移転先とともに、ひまわりの丘公園の周辺に確保すべきと考えている。

(市当局)

質問 ひまわりの丘公園前の田園に、植物や土に触れる事ができ、ガーデニング教室やイベントも行う、冬でも楽しめるハウスの設置を検討してはどうか。

答弁 地権者の方々ともご相談しながらはいけないが、サンパティオ周辺も含め総合的にひまわりの丘公園を変えて行こうと考えているが、まずは親水施設を整備する。

(市長)



市民クラブ

前田光教議員

いる。

(市当局)

平成25年度補正予算について

質問 市民交流ホール整備事業費4千万円、長期償還元金6億7千947万円、国保特別会計1億円の補正予算について問う。

答弁 市民交流ホールは、多様な利用形態を想定しており、6月オープンに向け最小限必要と見込まれる初年度備品を購入するものである。

昨年度で基金は85億円、今年度末は90億円を超える見通しとなり、繰上償還の交渉に応じてくれた、6億7千947万円を繰上償還し、その利息効果は、2千270万円が削減できる。

国保特別会計補正は、医療の高度化、加入者の高齢化等を原因とした医療費の増加に伴い、1億円の補正となったものである。平成26年度は、一人当たりの保険給付費を3.2%増の33万円と見込み予算化して

視察受け入れについて

質問 小野市の視察受け入れの現状と今後の展開について当局の考えを問う。

答弁 小野市への視察は、平成16年(26年2月)で、累計845件を受け入れており、22年度から24年度は年間100件を超えるなどの状況である。視察は、職員の説明能力の向上等、OJT(オン・ザ・ジョブトレーニング)により職員の意識改革にも繋がっている。「空き家等の適正管理に関する条例」、「いじめ等防止条例」、「福祉給付制度適正化条例」の三条例についても多くの問い合わせを受けている。今後はホテルも活用し、全国1,700の自治体、議会関係に対し「視察受入パンフレット」を送付し、全国発信を行っている。(市当局)

公文書の保存管理について

質問 改正前の処務規程について

答弁 昭和29年に制定したものを、昭和44年に全部改正を行った。改正前の処務規程では、文書の管理責任者を各部長とし、各部の総務担当課長を文書取扱責任者としていましたが、現行の文書取扱規程では、総務課長を文書取扱総括者とし、各課長を文書取扱上の責任者とした。文書保存期間については、現在では、「永年」を「30年」として、期限はさらに見直すこととしている。現在、文書は各課でファイル基準表を作成し公文書の公開等に対応している。「30年」という区分は、県の文書取扱規定に準じ改正した。(市当局)

特別支援学校の体育館の現状について

質問 特別支援学校の体育館の床の



改革クラブ

井上日吉議員

施工基準について

答弁 文部科学省の「特別支援学校施設整備指針」、国土交通省の「公共建築工事標準仕様書」及び「建築工事監理指針」に基づき整備したもので、床面に関しては、体育館用鋼製床組に18mmのフローリング材を用い、約20cm間隔での斜め釘打ち処理後に、フローリング材の接合部分の凹凸をなくすため、サンダー掛けを行い、ポリウレタン樹脂塗装3回塗りにより、仕上げた。(市当局)

質問 請負人の担保責任について

答弁 瑕疵担保期間内に生じた施設の不具合部分は、その都度、工事施工業者に指示したうえで補修させ、2年の瑕疵担保期間満了前には、設計業者、工事請負業者、教育委員会、そして、特別支援学校管理者の立会いのもと、工事引渡し後に生じた不具合を確認し補修・補強をさせている。(市当局)



市民クラブ

藤本修造議員

夏休み短縮について

質問 平成26年度の夏季休業期間の短縮実施についての検証等について

答弁 第1点目は、「基礎・基本の確実な定着は図られたか。」「個に応じたきめ細かい指導と評価を行うことができたか。」「授業時数の確保はできたか。」など、授業日が増えることによる児童生徒の学習意欲や学力の定着について検証します。

第2点目は、「行事等の見直しは行われたか。」「ゆとりを持って指導することができたか。」「教職員の負担軽減につながったか。」などについて検証します。

第3点目は、「社会教育活動への影響はなかったか。」「地域の活動に影響がなかったか。」「親子のふれあいのための時間を確保できたか。」などについて検証します。(教育長)

小野市の市民力について

答弁 従来から、防災面で大事なことは「自助、共助、公助」の「三助」だと言われておりましたが、最近新たに、「近助」という言葉が言われ始めました。「近助」とは、向こう三軒両隣という、自治会より更に小さい単位の、近所の者同士が助け合うという意味であります。これからの時代、近隣住民同士の見守り、助け合いの「近助の精神」がますます重要になってまいります。それも、普段から、さりげなく見守りや助け合えるという雰囲気をつくっていかなければなりません。市民力の向上を目指そうとしていることの本質は、市のためや自治会のためではなく、市民自らのやりがいづくりや生きがいづくりであります。(市長)

平成25年度 政務活動費収支報告書

会派に対する政務活動費一人あたり月2万円交付

(単位:円)

		市民クラブ	改革クラブ	研政クラブ	公明党	藤原章	中井澄夫
		7名	4名※	2名※	2名	1名	1名※
収入	支給額	1,680,000	780,000	480,000	480,000	240,000	240,000
	研究研修費	39,550	68,580				
支出	視察調査費	1,619,509	589,081		312,016		
	資料作成費						
	資料購入費	48,720	37,730		31,500	31,080	
	広報広聴費					3,000	
	計	1,707,779	695,391	0	343,516	34,080	0
差引額		-27,779	84,609	480,000	136,484	205,920	240,000

※差引額がマイナスになった会派は、そのマイナス額を議員が個人負担しています。

※差引額がある会派(議員)は、その額を市に返還しています。

※改革クラブは1月1日付で所属議員が3名→4名となっています。

※中井澄夫議員は9月17日死去、研政クラブは12月31日付解散。いずれも政務活動費の執行はありません。

《各常任委員会に付託された議案》

3月12日開催

◎ 総務文教常任委員会 ◎

議案第37号 市民交流ホール建築工事請負契約の変更について
 審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

3月12日開催

◎ 民生地域常任委員会 ◎

議案第35号 (仮称)小野市防災センター建築工事請負契約の変更について
 議案第36号 (仮称)小野市防災センター電気設備工事請負契約の変更について
 議案第38号 新都市中央線道路改良工事請負契約について
 審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

3月24日開催

◎ 総務文教常任委員会 ◎

議案第18号 小野市消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について
 議案第19号 小野市税条例等の一部を改正する条例の制定について
 議案第25号 小野市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第26号 小野市消防本部及び消防署設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第27号 小野市消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第28号 小野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第29号 小野市奨学資金給与条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第30号 兵庫県市町村職員退職手当組合理約の変更について
 審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。

3月定例会の提出議案について、常任委員会に審査を付託されたのは、議案第2号及び議案第16号から議案第39号までの25議案で、3月12日及び3月24日に総務文教及び民生地域の各常任委員会をそれぞれ開催しました。各常任委員会に審査を付託された議案及び審査結果は次のとおりです。

常任委員会審査報告



3月24日開催

◎ 民生地域常任委員会 ◎

議案第2号 平成25年度小野市病院事業会計決算の認定について
 議案第16号 平成25年度小野市下水道事業会計資本剰余金の処分について
 議案第17号 小野市防災センターの設置及び管理に関する条例の制定について
 議案第20号 小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第21号 小野市国民健康保険出産資金貸付基金設置条例を廃止する条例の制定について
 議案第22号 小野市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第23号 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 議案第24号 小野市道路管理条例の一部を改正する条例の制定について
 議案第31号 兵庫県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
 議案第32号 債権の放棄について
 議案第33号 小野市道路線の認定について
 議案第34号 小野市道路線の変更について
 議案第39号 民事調停の申立てについて
 審査の結果、反対討論はなく、全会一致で可決すべきと決まりました。



予算特別委員会意見

予算総額 352億円

平成26年度の小野市予算が3月定例会に提出されました。

これを受け議会は、全議員が委員となる予算特別委員会を設置して、3月13日、17日、18日に予算審査を実施しました。新年度予算編成にあたって掲げられた「住むなら！ やっぱり おの …今日も明日も安心して暮らせる未来志向のまちへ…」にどのように取り組まれるのか、そして厳しい財政状況が続いている中で、市政をどのように運営されるのかなど、多くの意見が出されました。

予算特別委員会が各部局へ要望した意見は下記のとおりです。

付託議案（7件）

- 議案第3号 平成26年度小野市一般会計予算
- 議案第4号 平成26年度小野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第5号 平成26年度小野市介護保険特別会計予算
- 議案第6号 平成26年度小野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第7号 平成26年度小野市都市開発事業会計予算
- 議案第8号 平成26年度小野市水道事業会計予算
- 議案第9号 平成26年度小野市下水道事業会計予算

総合政策部

◎職員 of 創意工夫を奨励し、業務に対する積極的な意欲の高揚を図るとともに、市民サービスの向上等に寄与する目的で実施されている職員提案制度について、これまでに以上に応募件数が増えるようなインセンティブ（奨励・刺激策）を検討されたい。

総務部

◎自治会館等を活用し、地域が主体的に取り組み高齢者や子ども等の居場所づくりを支援する高齢者等地域活動拠点づくり事業について、今後とも市民力・地域力向上のため、積極的な事業実施に取り組みれるとともに、これまで交付された自治会から新たな提案があった場合は、再補助できるようなメニューを検討されたい。

市民安全部

◎市の安全安心を守るためには、警察との連携はもとより、交通安全協会や防犯協会等のボランティア団体との連携が重要であることから、安全安心センター整備にあたっては、これらの機関・団体との連携強化が推進できる「地域安全の拠点」となるよう努められたい。

◎自治会への女性役員の登用を奨励するために取り組まれている自治会役員女性参画推進事業については、市民力・地域力を向上させるための重要な施策の一つであるため、引き続き女性役員登用が図られるよう自治会への指導助言等を行われたい。

市民福祉部

◎老人クラブ助成事業については、平成24年度から市老人クラブ連合会への加入が前提条件となっている。各町の公民館が、高齢者等地域活動拠点づくり事業で整備されていく中で、各地域の老人クラブの活動も活発になっていくと思われる。そうした老人クラブの市老人クラブ連合会への加入促進について指導助言等を行われたい。

地域振興部

◎白雲谷温泉「ゆびか」整備事業にあたっては、施設利用者から要望の多い源泉風呂の面積を広げる検討を行うとともに、利用者が安全で快適に利用できる施設となるよう努められたい。

◎有害鳥獣対策については、県との調整を図るとともに、兵庫県猟友会小野支部との連携により、円滑な捕獲体制等を構築されたい。

◎農地集積協力金交付事業については、耕作放棄地の発生防止や解消とともに、担い手への農地集積を推進するなど、この制度が十分に活用できるよう農家への周知徹底を図られたい。



予算特別委員会

**平成26年度
予算重点項目**

- 子ども・子育て、教育環境の充実
- 安全・安心な未来の創造
- 快適で、便利な都市基盤の整備
- 市民力による地域づくりの推進

3月定例会の議決結果(賛否の分かれた案件)を公表します

賛成=○ 反対=●

件名	会派名 (3月26日現在の 所属人数) 議員名	市民クラブ (7人)					改革クラブ (4人)				公明党 (2人)		(1人) 無党派	議決結果	
	山中修己	藤本修造	岡嶋正昭	小林千津子	高坂純子	前田光教	山本悟朗	井上日吉	松井精史	加島淳	河島三奈	川名善三	竹内修		藤原章
平成26年度一般会計予算	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	可決

※岡嶋正昭議員は、議長のため表決権はありません。

小野市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例を制定

議員提出議案

《条例の主な内容》

1. 趣旨

この条例は、小野市議会への住民の信頼の確保を図るため、議員が、疾病その他の事由により長期間にわたり議員としての職責を果たすことができない場合又は住民の信頼に反する行為をした場合における当該議員の議員報酬及び期末手当の支給について、減額等の特例を定めた。

2. 議員報酬の減額

議員が、議員活動を長期間休止したときの議員報酬の月額、その期間に応じて減額する。

議員活動ができない期間	支給の割合
90日を超え180日以下であるとき	100分の80
180日を超え365日以下であるとき	100分の70
365日を超えるとき	100分の50

3. 議員報酬の停止

議員が、刑事事件で起訴(刑事訴訟法(昭和23年法律第131号)第6編に規定する略式手続によるものを除く。)されたときは、議員報酬の支給を停止する。

※このほか、期末手当の減額や期末手当の停止、議員報酬及び期末手当の不支給等についても定めている。
施行は、平成26年4月1日。

会派行政視察報告（改革クラブ）

井上日吉、加島 淳、河島三奈、松井精史

(1) 2月12日(水) 香川県高松市

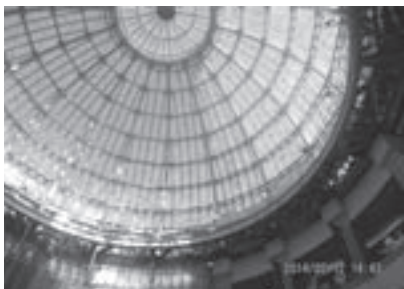
(人口：約42万8千人、面積：375km²)

高松丸亀町商店街市街地再開発事業について

《視察内容》

高松丸亀町(たかまつまるがめまち)商店街は、高松市の中心商業地区の真ん中に位置する商店街で、平成2年から取り組んでいる市街地再開発事業は、「人が住み、人が集うまち」を目指したもので、中心市街地活性化と地方都市再生の全国で唯一の成功例と言われている。

本事業では、全長470メートルの商店街をA～Gの七つの「街区」に区分し、街区ごとに特徴を持たせながら、それまで商店街に不足していた機能である公園や飲食店、生活雑貨店、福祉サービスなどを整備し、街区の上部を居住スペースにした。また、この再開発事業は、地元住民が中心となった第3セクターのまちづくり会社が行っていて、その特徴は、土地の所有を変えずにビルの床をまちづくり会社が取得・運営する仕組みとしていることである。つまり、地権者は、それぞれの土地を所有し続け、まちづくり会社と定期借地権契約を結び、土地を貸し出す。そして、建物はまちづくり会社が所有し運営する。これにより、まちづくり会社が建物全体を一体的に運営することができるので、経営管理が合理的かつ体系的にできるメリットがある。



街中広場(ドーム):4階建ての高さがある



街中アーケード:2階より上はマンション

《所感》

単なる商店街のリニューアルだけではなく、人が住み続けられる街にしたところが成功した一つの要因だと感じた。業種の偏りを是正し、飲食店や日用雑貨店、生鮮市場、診療所など暮らしを支える機能を充実させ、買い物やサービスの利用をこの商店街ですべて済ませることができるよう環境が整っている、いわば質の高いライフスタイルを提供する街だと感じた。まさにコンパクトシティの実現を果たしている。

(2) 2月13日(木) 高知県高知市

(人口：約33万9千人、面積：231km²)

地域コミュニティの再構築について

《視察内容》

高知市の地域コミュニティの再構築は、町内会等の各種地域団体が役員の高齢化・固定化等で活動の継続が懸念されることから、地域コミュニティの再構築を図り住民自治の活性化を目指すために取り組んでいるものである。背景には、人口減少社会の到来と、将来発生が予想される南海トラフ地震の被害を最小限にとどめるためのソフト事業の側面がある。

具体的には、平成15年4月に制定された「高知市市民と行政のパートナーシップのまちづくり条例」を基本としたまちづくり施策で、市民の主体的な参加を基本としたまちづくりの計画「コミュニティ計画」を各地区で策定し、清掃活動や花いっぱい活動、歴史文化活動、地域マップ作成活動などを展開している。こうした取組により、市民の協働と参画、人と地域の絆づくりを進め、地域コミュニティの再構築につなげている。

《所感》

この事業の背景となっている人口減少社会の到来と、南海トラフ地震(災害)への備え(災害時の共助の取組・啓発)は、高知市に限らずいずれの自治体が抱えている共通の課題である。この課題への取組は、画一的ではなく各自治体の実情に応じて行われるべきもので、本市の各取組に今後とも注視していきたい。



会派行政視察報告（市民クラブ・公明党）

【市民クラブ】前田光教、小林千津子、高坂純子、山中修己、藤本修造、岡嶋正昭、山本悟朗
【公明党】川名善三、竹内 修

(1) 平成25年10月28日(月)

神奈川県厚木市「シティセールスの取組について」

(人口：約22万4千人、面積：93.83km²)

《視察内容》

シティセールスとは、まちを豊かにしていく為に、効果的なPRをすることにより、都市の活性化につなげることを目指す取組のこと。厚木市では、市の魅力などを効果的にPRして、交流・定住人口の確保や企業誘致など、多くの人を迎え、都市の活性化につなげる為、厚木市の特性や新たな魅力を発掘し、広く市内外へPRする「あつぎブランドの創造と発信」を推進している。



厚木市マスコット
キャラクター
「あゆこちゃん」

《所感》

シティセールスの起源としては1970年代にアメリカニューヨークにおいて始まった「I Love New York」キャンペーンとされ、その後、我が国においても観光産業振興の手法として各地で取入れられ、現在は観光のみならず地域全体のセールスプロモーション戦略となっている。厚木市では、ゆるキャラを利用した知名度の向上と合せ、手厚い行政サービス(中3までの医療費無料化、2人目以降のおむつ支給などの子育て支援等)をアピール、市を挙げて定住・交流人口の拡大に務めている。



(2) 平成25年10月29日(火)

北海道釧路市「自立支援プログラムの取組について」

(人口：約9万5千人、面積：1,362.75km²)

《視察内容》

かつての主要産業であった、水産、製紙、炭鉱の3大産業の衰退により、生活保護受給率は54.3%(平成23年度)に達し、従来から受給者に対して実施してきた保護廃止を目的とする指示・指導型の方針から、受給しながら自立を図る新たな観点に立った方針にて取組を開始。ボランティア作業を通じ社会の中で自らの居場所を獲得し自立を目指す中間的就労という概念に立ち、さまざまな支援策を策定、改善を重ね「釧路モデル」として注目されている。

《所感》

釧路市の置かれた深刻な地域経済の疲弊がもたらした受給者の増加への対処としてのこれらの施策は、小野市での福祉給付制度適正化条例の視点からはやや異なるかもしれないが、自立への施策として大変細かく考えられており、「希望を持って生きる～生活保護の常識を覆す釧路チャレンジ」と題する書籍を出版するなど、当局の自立支援に賭ける大いなる自信と熱意が感じられた。



(3) 平成25年10月30日(水)

北海道千歳市「防災学習センター(そなえーる)について」

(人口：約9万4千人、面積：594.95km²)

《視察内容》

千歳市は3か所の自衛隊基地に囲まれていることから、特殊車両(戦車等)の通行も多く騒音、振動などに対する周辺整備事業が進められているが、平成17年に「まちづくり構想策定支援事業」による総合的な防災対策の推進の観点から、防災学習交流施設の整備を行うこととなった。(総事業費21億円、防衛省所管民生安定事業にて国庫補助率75%、市費25%)1階は防災学習室や屋内訓練室を配置、2階に過去に国内で発生した大地震を体験する地震体験コーナー、煙の中での避難を体験するコーナーなどが設置され、災害を「学ぶ・体験する・備える」をキーワードとして防災に関する知識や災害発生時の行動を学び、防災講座や救急講習、自主防災組織の訓練などを行う防災学習の拠点施設である。

《所感》

広大な敷地を要し、主に防災学習の拠点として整備されており、小野市の防災センターとはややコンセプトが異なる施設であるが、特に体験コーナーは充実しており、子供から大人まで、実体験を通じた防災学習ができることは、防災意識の向上により効果的と感じた。



◎ 議会の動き ◎

【2月】

- 4日 北播磨総合医療センター企業団議員総会
- 5日 エイジ・ルネサンス・パーティ2014
- 6日 全国市議会議長会基地協議会(東京)
- 7日 民生地域常任委員会研修会
- 10日 議員協議会
 - 〃 小野地区自治会長との意見交換会
- 12日～13日 改革クラブ行政視察(高松市・高知市)
- 12日 北播衛生事務組合議会(加東市)
- 13日 兵庫県市議会議長会総会(神戸市)
- 14日 北海道釧路市行政視察(来市)
- 15日 スポーツ表彰式
- 16日 P T C A 活動支援事業実践発表会
- 17日 地方行政課題研究会(神戸市)
- 18日 北播磨総合医療センター企業団議会
- 19日 議会運営委員会
 - 〃 市議会報編集委員会
 - 〃 決算研修会(病院事業会計)
- 20日 北播政経懇話会(加東市)
 - 〃 小野加東環境施設事務組合議会
- 21日 地方行政委員会(東京)
 - 〃 北播磨こども発達支援センター事務組合議会(加東市)
- 23日 少年剣道教室柳心館創立40周年記念大会
- 24日 小野加東広域事務組合議会
- 26日 3月定例会(第1日)
 - 〃 議員協議会
- 27日 播磨内陸医務事業組合議会
- 28日 都市計画審議会
 - 〃 環境審議会

【3月】

- 2日 おの陣屋大茶会
 - 〃 小野商店街アーケードお披露目式
- 10日 中学校卒業式
 - 〃 播磨看護専門学校卒業式
- 11日 3月定例会(第2日)
 - 〃 議会運営委員会
- 12日 3月定例会(第3日)
 - 〃 総務文教・民生地域常任委員会
- 13日 予算特別委員会(第1日)
- 14日 北播政経懇話会
- 17日 予算特別委員会(第2日)
- 18日 予算特別委員会(第3日)
- 19日 栄宏会小野病院・なごみの杜竣工記念式典
 - 〃 幼稚園卒園式
- 20日 小学校卒業式
 - 〃 誉田の館いろどりプレオープン
- 23日 東播磨道開通式典(加古川市)
- 24日 総務文教・民生地域常任委員会
- 25日 新殖産品認定式、永寿企業並びに優良従業員表彰式
 - 〃 商工会議所通常議員総会
- 26日 3月定例会(第4日)
 - 〃 議員研修会・議員協議会
 - 〃 議会運営委員会
- 30日 誉田の館いろどり竣工式

【4月】

- 7日 特別支援学校入学式
 - 〃 中学校入学式
- 8日 小学校入学式
- 10日 幼稚園入園式
 - 〃 北播政経懇話会
- 11日 小野市老人クラブ連合会総会
 - 〃 東播・淡路市議会議長会定例会
- 13日 小野市消防大会
 - 〃 小野市防災センター竣工式
- 15日 近畿市議会議長会定期総会(大阪府泉佐野市)
- 21日 市議会報編集委員会
- 22日 小野匠工業会総会
- 23日 連合区長会総会
- 24日 沖繩県宜野湾市・石垣市行政視察(来市)
 - 〃 小野ひまわりライオンズクラブ結成10周年記念式典
- 27日 青少年補導委員会総会
- 30日 兵庫県市議会議長会総会(三木市)
 - 〃 議会運営委員会

ぜひ、傍聴にお越しください

6月定例会は、次の日程で開催いたしますので、ぜひこの機会に、議会の傍聴にお越しください。



6月定例会日程	6月2日(月) 午前10時～	本会議(第1日)
	6月20日(金) 午前10時～	本会議(第2日) ※一般質問実施
	6月23日(月) 午前10時～	本会議(第3日) ※一般質問実施
	6月27日(金) 午後1時30分～	本会議(第4日)

定例会の第2日(20日)、第3日(23日)は、議員の一般質問が行われます。

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。なお、一般質問の内容は、質問が行われる日までに市議会ホームページで公開します。

傍聴の手続きは、本会議の当日に本庁舎5階の受付で傍聴者名簿に記入するだけです。なお、傍聴席は34席で、先着順となります。傍聴席が満席の場合は、第2委員会室(傍聴者休憩室)でテレビでの傍聴(ライブ中継)となります。

「託児コーナー」開設します

一般質問が行われる6月20日(金)、23日(月)の午前中は、「託児コーナー」を開設します。就学前のお子さまをお持ちの保護者のみなさまも議会を傍聴していただくことができます。ご希望の方は、6月13日(金)までに議会事務局にお申し込みください。

傍聴者休憩室を開設します

一般質問が行われる6月20日(金)、23日(月)は、傍聴の方が休憩していただけるように議場の隣に傍聴者休憩室を開設しています。セルフサービスのお茶も用意していますので、お気軽にご利用ください。

自宅に居ながら議会の傍聴

《市議会LIVE中継実施中!!》

議会の本会議(定例会・臨時会)が行われているときは、インターネットで生放送がご覧いただけます。また、過去に行われた本会議の録画も同様です。いずれも小野市議会ホームページからご覧ください。

LIVE市議会中継 小野市議会

検索